

個々の教育的ニーズにこたえ、社会生活力を育み 支援していくための授業実践 (1)

——研究の経過とエンパワメント概念の確定——

谷村佳則*・高橋 勉*・最上一郎*・田淵 健*・鎌田文聰**・我妻則明**・宮崎 眞**
(2006年11月21日受理)

I. はじめに

本校は、1995 (平成7) 年度に「児童生徒一人一人の教育的ニーズにこたえる教育を行い、その成長と発達を促すとともに、充実した学校生活を通して日々の生きる喜びを感じ、将来の社会生活において主体的に生きる人間の育成を目指す。」という、新たな学校教育目標を設定した。これを受けて、同年度より8年間にわたり、学校教育目標の具現化に向けて、教育的ニーズにこたえていくための実践研究を推進してきた^(1~4)。さらに、2003 (平成15) 年度からは、この研究の流れを受け継ぎ、新たな課題を探る中で「社会生活力」をキーワードとする実践研究に取り組んできた⁽⁵⁾。

そこで、2005 (平成17) 年度から2007 (平成19) 年度の3年次研究の主題を設定するに当たり、以下の4つの観点を基に主題の絞り込みを図り、検討を進めていくことにした

1. 学校教育目標の観点

教育目標にある、「個別の教育的ニーズにこたえ」や「将来の社会生活において主体的に生きていく」という記述は、本校の研究経過に深くかかわる部分であり、研究を通して具現化を図っていくことが大切である。

2. 前次研究の成果と課題の観点

前次研究においては、「社会生活力」を高めるための支援の在り方について明らかにすることができた。しかし、個々の教育的ニーズは生活年齢や各学部 (小学部、中学部、高等部) の実態により異なるため、支援の在り方や評価について、教師や保護者間で共通理解し活用していくことが大切である。

3. 各学部における主題への要望の観点

教育的ニーズを取り入れた過去の研究内容を取り入れながら、前次研究を継続し、深化と発展を図る研究を推進していく必要がある。また、個に応じた支援方法の在り方を工夫しながら、

* 岩手大学教育学部附属養護学校

** 岩手大学教育学部

より良い授業実践を進めていくことが大切である。

4. 岩手県内盲・聾・養護学校からの研究主題に関するニーズ調査の観点

ニーズ調査の結果、今日的課題として、関係機関との連携や支援体制の在り方が重要である。とともに、日々の実践として教育的ニーズに応じた支援方法や授業づくりの在り方が重要であることもあげられた。これらの結果は、本校で取り組んできた研究課題を含むだけでなく、これから目指そうとする研究課題の内容も示唆するものであり、今後の特別支援教育を推進していく上での重要課題である。

以上の4つの観点を受けた検討事項から、新研究主題設定のキーワードとして「教育的ニーズ」、「社会生活力」、「支援体制や連携の在り方」、「授業づくり」が焦点化された。と同時に、前次研究を継続し、深化と発展を図りながら、過去8年間にわたる教育的ニーズ研究の成果も加味した研究推進の在り方が求められていることが明らかになってきた。また、研究推進の方策を探っていく中で、2004（平成16）年3月に、国立特殊教育総合研究所が発刊した「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎研究」、「第3章 横断的な検討・I 教育理念」の中で提起された、エンパワメントの教育理論が、焦点化された研究のキーワードをつなぎとめ、アプローチの方法に成り得るものと考えに至った⁽⁶⁾。

そこで本研究では、学習の主体者である子ども達の可能性を引き出すために、個々のニーズを探り出し、力が発揮できるように教育環境を整えつつ、社会の中で主体的に生活していける支援そのものを意味するエンパワメントの教育理論を、授業づくりの中に取り入れながら、個々の教育的ニーズにこたえ、社会生活力を育み支援していくための授業を実践していきたいと考え、本研究主題を設定した。

II. 研究計画

1. 研究の目的

(1) 本校や学部としての社会生活力の捉えに基づきながら、個々の教育的ニーズを明らかにする。とともに、教育的ニーズにこたえていくための方策として、児童生徒と教育環境の相互関連性を図るエンパワメントの理論を教育的観点から構築していくことを通して、適切な教育環境と支援体制を考案する。

(2) エンパワメントの理論を授業づくりの中に取り入れ、授業実践の積み重ねを通して適切な教育環境と支援体制の整備を図ることで、個々の教育的ニーズにこたえとともに、社会生活力を育んでいく。

2. 研究の仮説

個々の教育的ニーズにこたえていくための方策として、エンパワメントの理論を教育的観点から構築し、エンパワメントの理論を取り入れた授業づくりを展開し実践を行っていくならば、物理的環境、社会的環境、人的環境からなる適切な教育環境や、児童生徒と教育環境の相互関連性を図った支援体制が整備されることにより、個々の教育的ニーズにこたえ、社会生活力を育むことができるであろう。

3. 研究内容及び方法

(1) 社会生活力の捉えと個々の教育的ニーズを明らかにする

本校として社会生活力の捉えを、前次研究の捉えを見直し、児童生徒の実態や学校教育目標等の複数の視点から設定する。さらに、設定された捉えを基にしながら、学部ごとに児童生徒の発達段階や生活年齢、学部教育目標等の特徴に応じて社会生活力を捉えることで、社会生活力を育てていくための個々の教育的ニーズを明らかにする。

(2) 教育的観点からエンパワメントの理論の構築を図る

外部講師を招き研修会を実施するとともに、文献や先行研究等による資料を基に理論的研究及び調査研究を行いながら、教育的観点からエンパワメントの理論の構築を図る。

(3) エンパワメントを生かした授業づくりを展開する

教育的観点から構築されたエンパワメントの理論を基に、物理的環境、社会的環境、人的環境からなる適切な教育環境を考案し整備する。また、各環境相互の関連を図った支援体制を、授業づくりの各段階である、授業の計画、授業実践、評価、見直しの中に取り入れていくことで、エンパワメントを生かした授業づくりを展開する。

(4) 授業づくりを通じた授業実践を基に研究仮説を検証する

個々の教育的ニーズにこたえ、社会生活力を育てていくために、エンパワメントを生かした授業づくりが、児童生徒と教育環境の相互関連性を図った支援体制を整備していく上で有効であったかを検証するとともに、積み重ねられた授業実践を基に、社会生活力の育みを見ていくための評価方法を検討する。

4. 研究の年次計画

以下の表1は、3年次の研究計画を整理したものである。

表1 研究の年次計画

<p>○2005（平成17）年度 <1年次></p> <p>「研究主題の確認及び研究構想概要の共通理解に基づく授業実践」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会生活力の捉えの明確化 2 社会生活力における児童生徒一人一人の教育的ニーズの明確化 3 エンパワメント理論の構築 4 エンパワメントを生かした授業づくりを通じた授業実践 5 社会生活力に関する評価方法の探求
<p>○2006（平成18）年度 <2年次>：学校公開研究会中間報告会</p> <p>「研究構想の整理及び授業実践に基づいた学部ごとの研究推進」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会生活力の捉えの再確認 2 社会生活力における児童生徒一人一人の教育的ニーズの明確化 3 エンパワメントを生かした授業づくりを通じた授業実践 4 社会生活力に関する評価方法の明確化
<p>○2007（平成19）年度 <3年次>：学校公開研究会</p> <p>「授業実践の積み重ねに基づいた研究のまとめ及び課題の整理」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 エンパワメントを生かした授業づくりを通じた授業実践 2 研究の成果と課題のまとめ

Ⅲ. 研究の実際

1. 研究の基本的な考え方

(1) 社会生活力の捉え方について

本研究では、社会生活力を以下のように捉えることにした。

「社会生活において、一人一人が最も豊かな社会参加を実現していくために、自分の力を最大限発揮し、主体的に生きていく力」

捉えの中にある、下線部については以下のように考えた。

「社会生活」とは、小学部、中学部、高等部の各段階により、家庭生活、学校生活、卒業後の生活を見据えての地域生活へと中心となる社会が移行していくものと考えるのであれば、「ある特定の社会で生きること」を指すものではなく、家族や地域、学校や施設、共同体や自治体、会社や企業等様々なレベルでの社会を指している。こうした社会で生活することは、自分以外の人とのかかわりを持ちながら生活していくことである。

「最も豊かな社会参加」とは、今現在、将来を含めて、それぞれが中心とする社会において自らの人生を主体的に生き、心が満たされるような社会生活ができることと考える。

「自分の力を最大限発揮し、主体的に生きていく力」とは、他から受ける支援を最小限とすることでもあるが、自らの人生を主体的に生きるためには必要な支援を積極的に取り入れて社会参加を実現していく力も重要となってくる。社会生活において主体的に生きていく力こそが社会生活力であると考ええる。

また、「社会生活力」を捉えていくに当たっては、以下の3点から考察した。

① 前次研究から

前次研究では地域の中で活動していくことを「社会生活力」と考え、次の4点からなるものと捉えた。(ア)人とかかわる力、(イ)周囲の状況を把握し行動する力、(ウ)主体的に考えて行動する力、(エ)社会資源を活用する力である。この4つの観点から社会生活力を捉え、各学部で研究を進めたが、児童生徒の実態に応じた授業実践や、将来の生活を意識した授業実践を行う際、学部によっては、この4点に限定されない「社会生活力」を育み、評価していくことの必要性があるのではないかとの見解が出された。そこで、本研究では、本校全体としての捉え方の幅を広くし、さらに、それを受けて学部ごとの実態に応じた「社会生活力」の捉え方を検討することが必要と考えた。

② 本校の学校教育目標から

本校教育目標である「児童生徒一人一人の教育的ニーズにこたえる教育を行い、その成長と発達を促すとともに、充実した学校生活を通して日々生きる喜びを感じ、将来の社会生活において主体的に生きる人間の育成を目指す。」の中の、「社会生活において主体的に生きる」ために必要となる力が、社会生活力につながるものと考えた。

③ 福祉の分野から

1986年にRI（国際リハビリテーション協会）は、「社会生活力」を以下のように定義している。「社会生活力とは、様々な社会的な状況の中で、自分のニーズを満たし、一人一人に可能な最も豊かな社会参加を実現する権利を行使する力を意味する。⁽⁷⁾」この定義に関しては、定義されてからすでに20年近くが経過しているものであり、主に身体障害に対してのリハビリテー

ションという観点からの定義であることが考えられるが、その理念は本校の研究においても重要視し、参考にしていくべきものであると考えた。

(2) 社会生活力における個々の教育的ニーズの捉え方について

本校では、1995（平成7）年度から2002（平成14）年度の8年間にわたる、教育的ニーズをキーワードとする実践研究^(1~4)により、「教育的ニーズ」を以下のように定義づけるとともに、教育的ニーズ把握の方法を3点から行うこととした（表2）。

表2 教育的ニーズの定義と把握の方法

<教育的ニーズの定義> 「本人及び保護者の成長・発達への願いを受け止め、生活年齢や発達の視点などに照らしながら焦点化、重点化し、日々の教育活動においてこたえていこうとする事柄。」
<教育的ニーズ把握の方法>
① 行動観察、諸検査、学習記録等の実態把握 ② 「保護者の願い」調査の実施 （教育的ニーズチェックリスト：10領域95項目と自由記述） ③ 個別の指導計画における「教育的ニーズ領域」ごとの重点化 （「願う姿」の設定）

本研究では、従来の教育的ニーズの定義や把握の方法を大切にするとともに、学部ごとに設定した社会生活力の捉えに基づきながら、社会生活力を育てていくために個々の教育的ニーズを明らかにしていくことにした。

(3) エンパワメントの考え方について

エンパワメントの用語は、1976年にアメリカのソロモン（B. Solomon）が、「黒人のためのエンパワメント—抑圧されたコミュニティにおけるソーシャルワーカー」の中で初めて使用したものであり、当時のアメリカ社会で、公民権運動を展開し、黒人が選挙権を獲得していくための人権尊重の視点から提起されている。また、エンパワメントの単語そのものは、「能力をつける」、「権限を与える」という意味である。その後、エンパワメントは、社会の中で抑圧された人達を、その抑圧から解放するための支援・援助方法の視点として使われるようになり、日本でも1980年代にこの視点が社会福祉の分野で導入され、1990年代を通し普及するとともに、社会福祉の分野に限らず医療・労働・教育分野でも、次第に注目されるようになってきた⁽⁸⁾。このエンパワメントの視点が注目され始めてきた背景には、ノーマライゼーション理念の浸透及び「国際生活機能分類（ICF）」による新しい障害者観への転換が重要な役割を果たしてきている。

ノーマライゼーションは、「障害を持つ人も、障害のない人も、同じ社会の一員として存在している社会がノーマルであり、障害を持つ人達が同年齢の人達と同等の権利を持ち、同様の生活ができるように生活条件や生活環境を整えよう」という考え方である⁽⁹⁾。しかし、私達教師が新しい改革の推進役として、ノーマライゼーションの実質的実現を目指していくためには、以下の4つの原則を認識しておく必要がある（表3）。

「国際生活機能分類（ICF）」は、世界保健機関（WHO）より発表された「国際障害分類（ICIDH）」の改訂版として、2001年5月に第54回 WHO 総会において採択された。ICIDH は、医学モデルに近いものであり、障害というマイナス面を捉えて分類しているため、「～ができな

表3 ノーマライゼーションの実質的実現に向けた4つの原則

① 個々の権利の尊重
・誰もがノーマルな生活を送る権利を持っているため、個々を取り巻く社会生活の中で、施設や制度を利用することができる。
② 共生社会を目指す
・障害者は障害のない人と同じ欲求・権利を持つ人間であり、社会の中で共に生きていく仲間である。
③ 利用者本位の支援
・教育・支援を行う者は、主体者である障害者の主体的な力を伸ばす支援を行うことが大切であり、主体者の自己選択・自己決定を最大限に尊重する。
④ 多様で個別的な手段の開発
・個々の教育的ニーズにこたえた教育を展開するために、主体者を取り巻く周辺環境を適切に設定することで、目的や課題の達成を目指す。

い」「～が悪い」という視点の基では、障害は本人の問題であり、個人の特質としてみられていた。また、「病気/変調→機能障害→能力障害→社会的不利」というように、一方向の流れとして示されていた。それに対して、医学モデルと社会モデルの統合を掲げたICFは、障害を状態と捉える。また、全ての人間の生活機能と活動の状態を、その人を取り巻く周囲の状況との関係性の中で捉えようとするため、図1に示したように各次元や要素がお互いに関連していることを示す相互方向に結ばれている。さらに、「人間の身体の外にあるものは全て環境である」と捉える環境因子の考え方⁽¹⁰⁾は、個々の支援を考える際に重要な鍵となるものである。

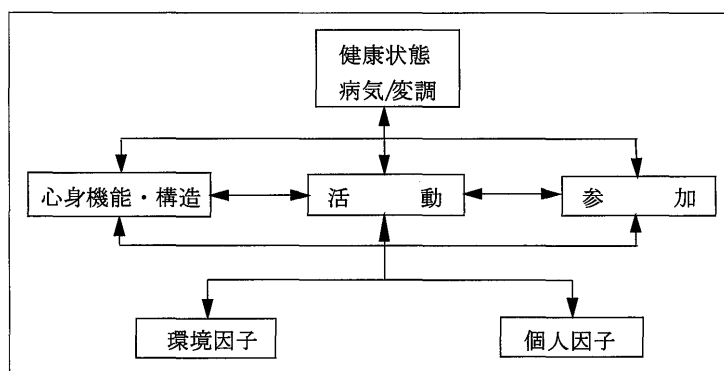


図1 国際生活機能分類 (ICF)

また、社会福祉分野で述べられているエンパワメントの考え方⁽¹¹⁾を以下に示す。

「障害者問題においては、従来の様々な考え方の枠組みが、『障害者の能力や権限を訓練や指導によって後から付加されるもの』とみなしてきたのに対して、エンパワメントという考え方のもとでは『障害者には本来一人の人間として高い能力が備わっているものであり、問題は社会的に抑圧されていたそれを、どのように引き出して開花させるかにある。』と考えるのである。つまり、社会的な抑圧のもとで、人間としての生き方が保障されてこなかった障害者自身に力をつけて自己選択を可能とし、自分自身の人生の主人公になれるようにという観点から、あら

ゆる社会資源を再検討し、条件整備を行っていかうとするのがエンパワメントの考え方であり、手法である。」

この社会福祉分野でのエンパワメントの考え方には、ノーマライゼーション理念の4つの原則や新しい障害者観がいくつか取り入れられており、様々な形で障害者の潜在的な可能性と能力を引き出し、人間としての尊厳をより強く感じられるようにすることであると捉えることができる。

そこで、教育的観点からエンパワメントを捉えるに当たり、上記の社会福祉分野の考え方を参考にするとともに、エンパワメント理論の背景にあるノーマライゼーション理念の4つの原則や新しい障害者観を加味していくと、以下の図2に示した3つの視点と、視点ごとの各要素が大切になってくるものと考えた。

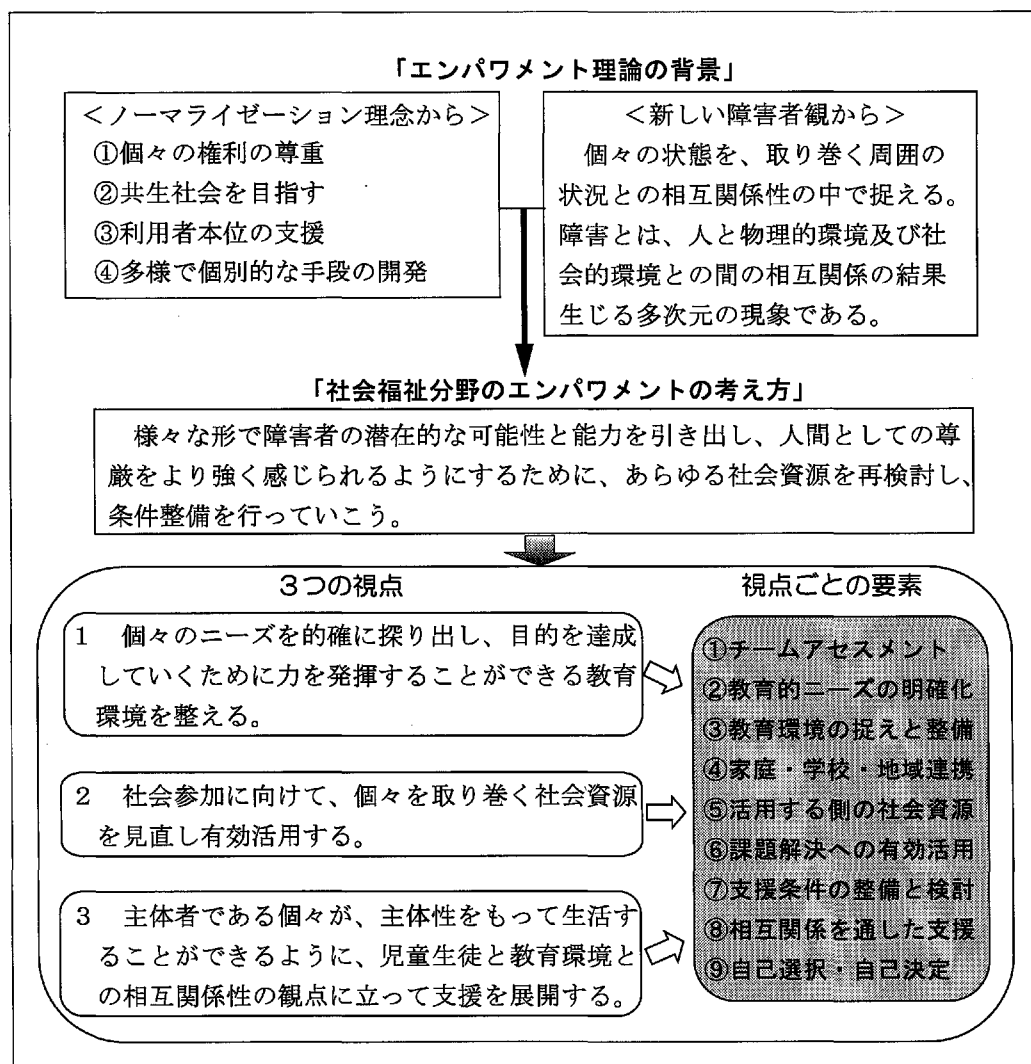


図2 教育的観点から捉えたエンパワメントの3つの視点と各要素

以上から、教育的観点からのエンパワメントを、以下のように捉えることにした。

エンパワメントとは、児童生徒個々が社会生活に向けて主体的に生きていく力を確立していくための実践方法である。このエンパワメントを生かした指導に当たっては、個別のニーズを探り出し、学習の主体者である児童生徒が力を発揮できるような環境を整えるという主体と環境の相互関係性の観点に立つことが大切である。また、児童生徒を取り巻く周辺の環境の条件整備に努めることで適切な教育環境づくりを考案し、児童生徒が社会生活の中で主体性をもって生活していけるように支援を行うことが必要である。

そこで本研究では、教育的観点から捉えたエンパワメントの考えや手法を授業づくりに生かしていくことで、個々の社会生活力を育てていきたいと考えたわけである。図3は、エンパワメントの考えに基づいた児童生徒に働きかける支援の手順を示したものである。

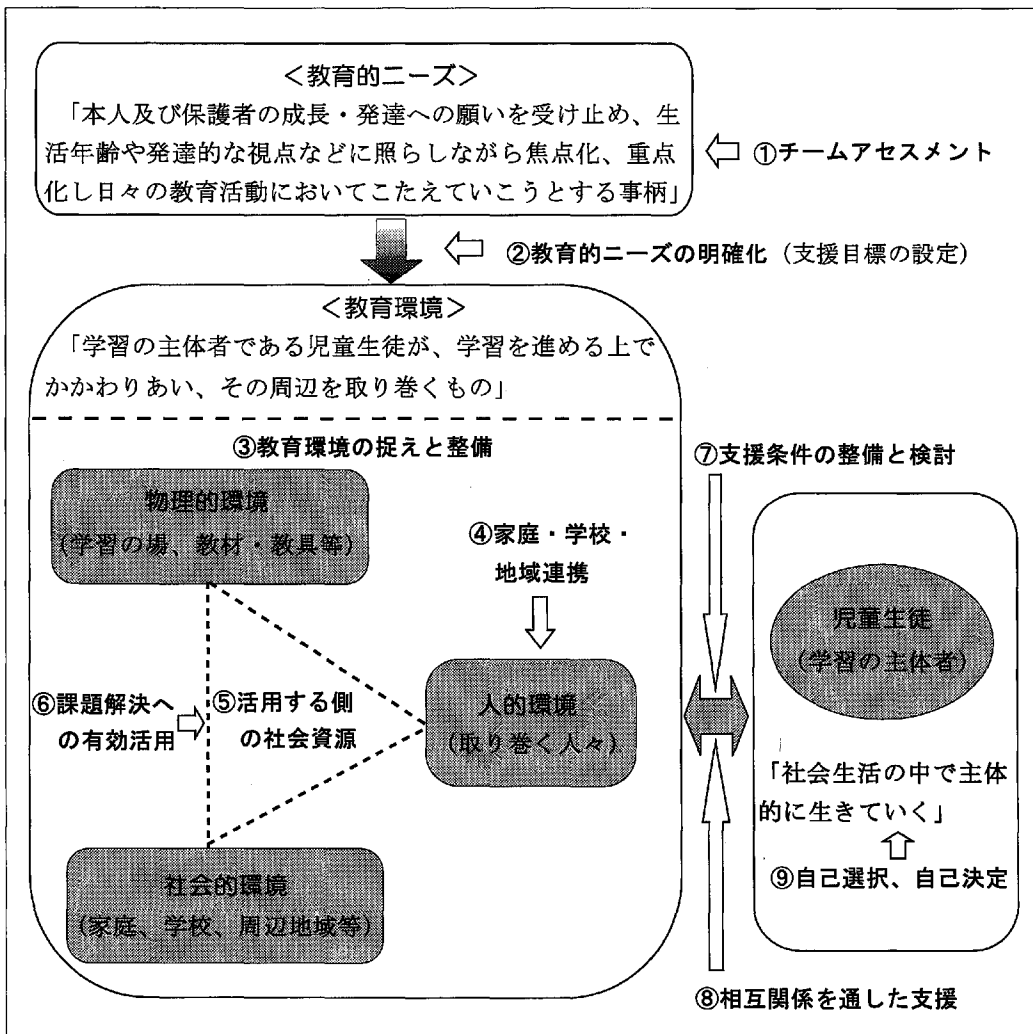


図3 エンパワメントの考えに基づいた児童生徒に働きかける支援の手順

(4) 社会生活に関する評価方法

前次研究では、社会生活力の高まりを検討するために、69項目の調査項目を4件法で学級担任が評定する「社会生活力調査」を作成し、児童生徒の社会生活力を実態把握するための手段とするとともに、評価のための規準として活用した^(1~4)。この調査項目を小学部から高等部までの全児童生徒に対して実施し、社会生活力の規準として考えたわけだが、児童生徒の実態が異なり、生活年齢にも幅があるため、学部によっては調査項目の内容が当てはまりにくいことや、4件法では具体的な評定内容が見えづらいことが課題としてあげられた。

そこで本研究では、前次研究の課題を受けて、学部ごとに捉えた社会生活力や教育的ニーズ等から、各学部に応じて社会生活力に関する評価方法を探求し、明確にしていくことにした。以下の図4は、評価方法についてまとめたものである。

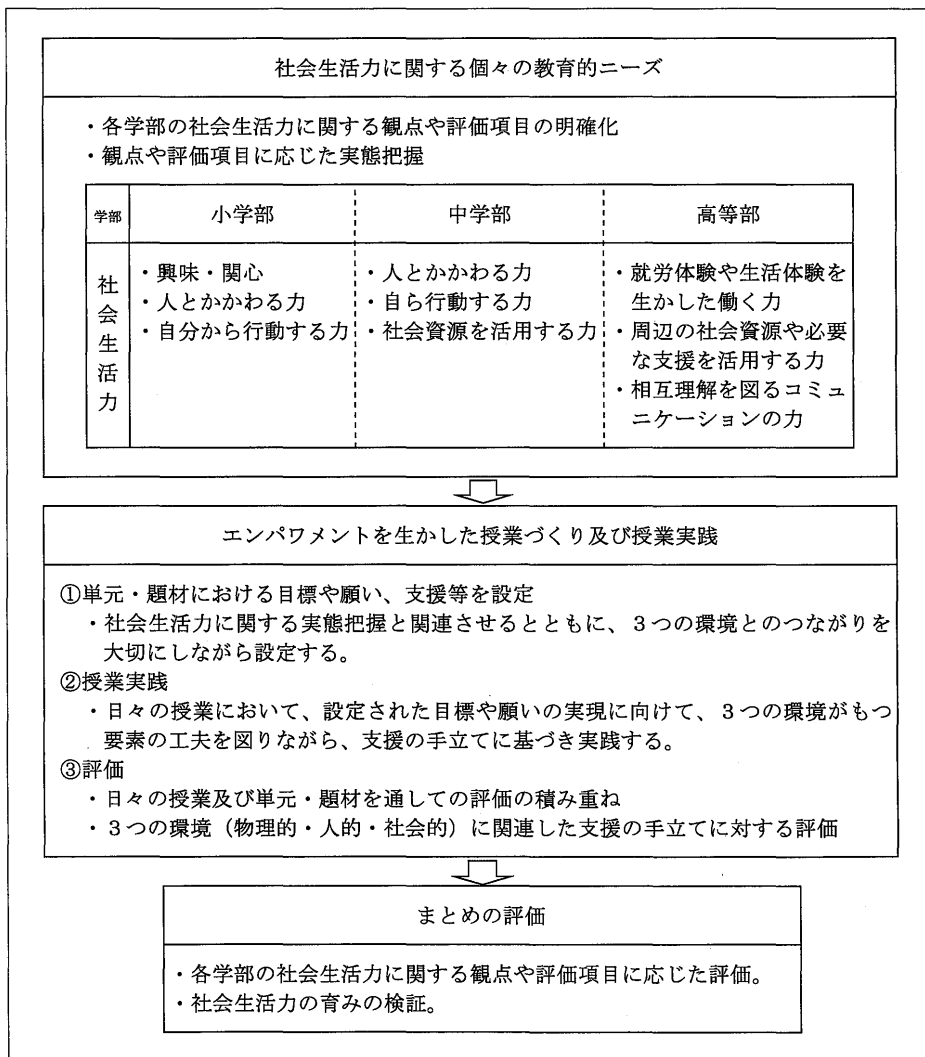


図4 社会生活力に関する評価方法

2. 研究の基本構想

以下の図5は、本研究の基本構想を総括的に示したものである。

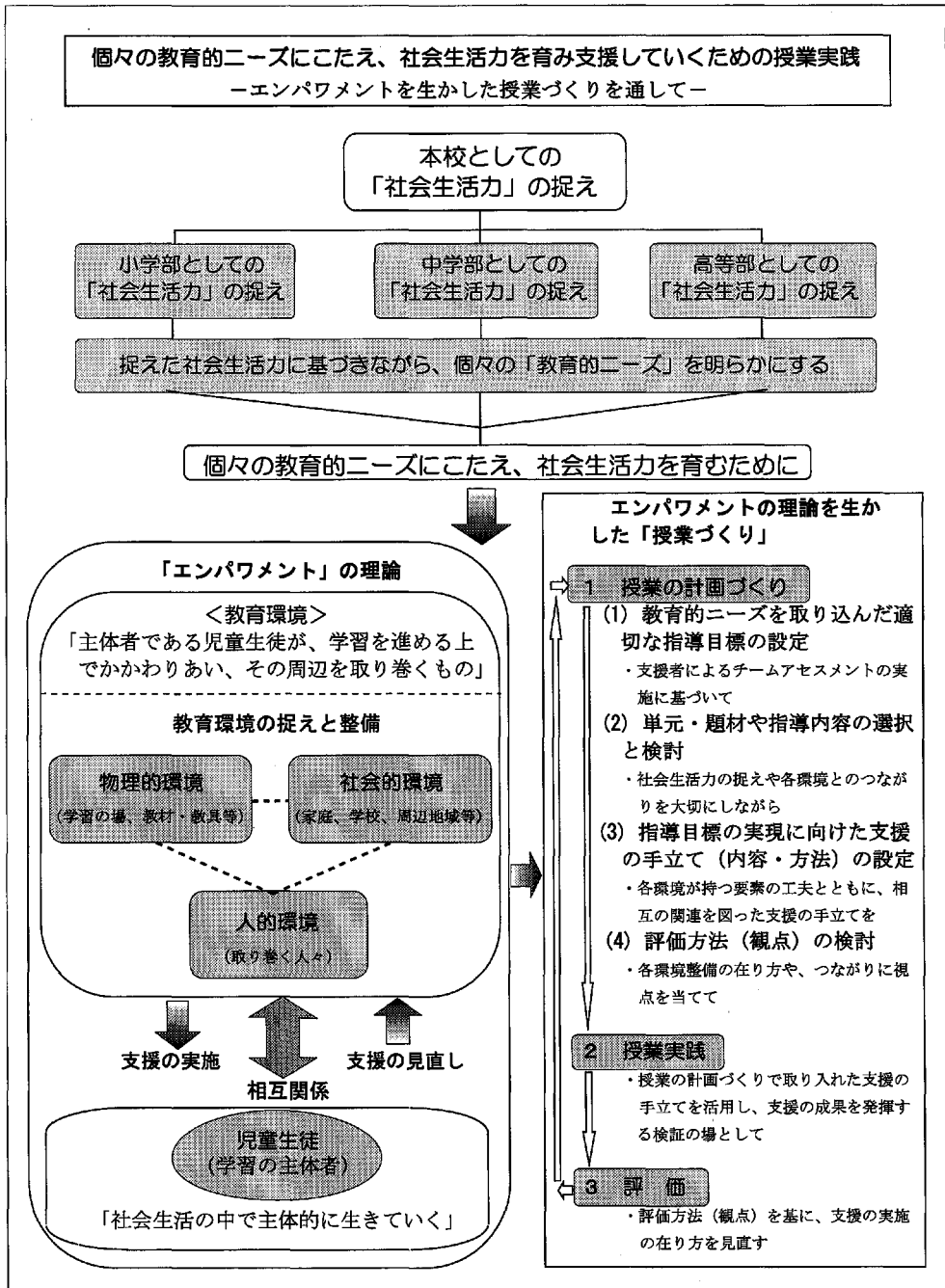


図5 研究の基本構想図

IV. おわりに

本研究は、2005（平成17）年度から2007（平成19）年度までの3年次計画の基、全校体制で推進されるものであり、近年、特別支援教育における新しい概念として関心が高まりつつあるエンパワメントを、授業づくりの中に取り入れた萌芽的研究である。また、個々の教育的ニーズにこたえ、社会生活力を育てていくために、エンパワメントの概念を授業づくりの中に生かし、授業実践の積み重ねを通して、児童生徒を取り巻く適切な教育環境や支援体制の整備を図っていかうとするものである。

1年次目である2005（平成17）年度の主な研究目的は、エンパワメントの概念を教育理論として構築し、その方法を授業づくりの過程に取り入れることで、新しい授業づくりの在り方を構想していくことであった。この目的の達成に向け、Ⅱの「研究の計画」に沿って取り組んできた研究のまとめを、Ⅲの「研究の実際」において整理した。

研究結果として、社会福祉分野でのエンパワメントの考え方には、その背景としてノーマライゼーション理念や、国際生活機能分類（ICF）の新しい障害者観が反映されていることが調査研究や文献研究で明らかになり、図2で示した3つの視点と視点ごとの9つの要素を設定することで、教育的観点から捉えたエンパワメント理論が構築された。また、構築されたエンパワメント理論に基づいて、本校としてのエンパワメントの定義を設定することができたことで、3つの環境が連携した教育環境と、児童生徒との相互関連を図った支援の手順を、図3の形でまとめることができた。このことにより、新たな授業づくりの在り方が構想されることで、図5の研究の基本構想が立案され、日々の授業実践に生かすことができるようになった。

文 献

- (1) 岩手大学教育学部附属養護学校 『研究紀要第14集』（1996年）
- (2) 岩手大学教育学部附属養護学校 『研究紀要第15集』（1998年）
- (3) 岩手大学教育学部附属養護学校 『研究紀要第16集』（2000年）
- (4) 岩手大学教育学部附属養護学校 『研究紀要第17集』（2002年）
- (5) 岩手大学教育学部附属養護学校 『研究紀要第18集』（2004年）
- (6) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 『21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎研究』（2004年）69-86頁
- (7) 日本障害者リハビリテーション協会 『リハビリテーション研究』（第89号1996年）2-7頁
- (8) 小田兼三・杉本敏夫・久田則夫 『エンパワメント実践の理論と技法』（中央法規1999年）2-16頁
- (9) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 『21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎研究』（2004年）69-71頁
- (10) 伊藤智佳子 『障害をもつ人たちのエンパワーメント』（一橋出版2002年）50-75頁
- (11) 日本障害者リハビリテーション協会 『ノーマライゼーション障害者の福祉』（第193号1997年）37頁